

主催：優生手術に対する謝罪を求めるとの会／DPI 女性障害者ネットワーク／SOSHIREN 女(わたし)のからだから

賛同団体（2016年4月29日現在・順不同）：日本臨床心理学会／CIL たすけっと／グループ生殖医療と差別／

障害者生活支援センター・てごーす／ふえみん婦人民主クラブ／リプロの視点から「女性の健康の包括的支援に関する法律案」を考える会／

障害者問題を考える兵庫県連絡会議／NPO法人文福／JDF（日本障害フォーラム）／性と健康を考える女性専門家の会／I（アイ）女性会議

2016年5月14日（土）13：00開場 13：30開会 16：30閉会予定

会場：東京都文京区民センター 2A会議室

## 産むことを奪われた

# 優生手術からの人権回復をめざして

一日弁連人権救済申し立てと CEDAW 勧告を受けて

日本には1948年から96年まで、「優生上の見地から不良な子孫の出生を防止する」ことを目的とした「優生保護法」があり、障害や病気を理由に、本人の同意を得ない不妊手術（妊娠しないようにする手術＝優生手術）が行われていました（1996年に「母体保護法」に改定）。

飯塚淳子さん（仮名）は、16歳のとき何も知らされないまま優生手術の被害者となり、国に謝罪と補償を求めてきました。2015年6月23日には、日本弁護士連合会人権擁護委員会に「人権救済申し立て書」を提出しました。その結論は問もなく出ると思われます。

一方、この集会を共催する3団体の女性たちが、今年（2016年）2月ジュネーブで開かれた国連女性差別撤廃委員会（CEDAW）に参加し、70歳になる飯塚さんをふくめた、強制不妊手術の人権侵害を訴えてきました。その結果、CEDAWは日本政府に対して、優生保護法による強制不妊手術についての調査研究、被害者への法的救済、賠償、権利回復等を勧告したのです。

私たちは、これらの動きを、日本社会が優生保護法に向き合い、被害者の人権回復に取り組み機会にするとともに、飯塚さんとその背後に数多くいる被害者の救済が、障害がある人の性と生殖に関わる人権を高め、産むか産まないかを個々人が選べる社会へと、つながることを願っています。皆様のご参加を呼びかけます。

\* 参加の事前申し込みは不要です。当日直接、会場にお越し下さい。

\* 聴覚障害等でノートイクが必要な方、視覚障害があり配布資料を事前にデータで受け取りたい方は、5月6日（金）までにご連絡ください。それ以降も、お気軽にご相談ください。

\* 文京区民センターへのアクセス <http://www.city.bunkyo.lg.jp/shisetsu/kumin/shukai/kumincenter.html>

〒113-0033 東京都文京区本郷4-15-14

JR水道橋駅A6出口徒歩約7分／都営地下鉄春日駅A2出口すぐ／地下鉄丸ノ内線後楽園駅6出口徒歩約3分

\* この集会への賛同グループ・団体を募ります。趣旨にご賛同の上、集会の宣伝をお願いいたします。

また、集会お知らせにお名前を掲載させていただきます。

\* 集会についてお問い合わせ・グループ賛同の連絡先

優生手術に対する謝罪を求めるとの会 [ccprc79@gmail.com](mailto:ccprc79@gmail.com)／「グループ生殖医療と差別」気付 fax:06-6646-3883